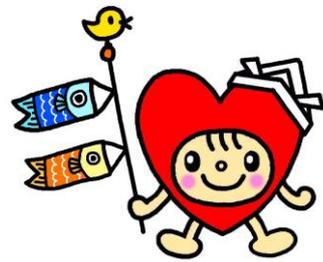


令和6年度5月

人権一口講座



「国際女性デー」

三月八日が「国際女性デー」であることを皆さんご存じでしょうか。国際連合によって昭和五十年三月八日が国際女性デーとして制定されました。女性の権利及び国際平和のための日として定められ、国や民族、言語、文化、経済、政治などに関係なく現在では各所でイベントや会議等行われています。今年の国際連合のテーマは「女性への投資・前進を加速しよう」との事でした。政府の調査によれば働く女性の大半は非正規雇用で、正規雇用も非正規雇用も女性は男性より平均賃金が年収で百万円程度低く、賃金の格差が歴然としているとの統計が出ており、日本においては家事育児の大半を女性が行う世帯がほとんどなのが現状として報告されています。

また、政府の男女共同参画局が調査した令和四年時点の共働き世帯は、専業主婦世帯の三倍近くとなっているようで、男女共同参画関連施策に目を向けてみると、昭和六十一年の男女雇用機会均等施行以降、約三十七年経過して女性の活躍・男女共同参画に関する法整備が進められてきました。しかしながら、日本においては有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏っているなど、依然として固定的な性別による役割分担の意識が残っているようです。

昨今ではコロナ禍を契機としたテレワークの普及により、男性の家事及び育児への参画の拡大を促すなど、性別にかかわらず仕事と家庭のバランスの実現に繋がり、女性の無償労働の負担の軽減、女性の経済的な自立に寄与していくことも期待されているところです。

コロナ感染症の拡大から四年以上が経過し、世の中がコロナ感染拡大前の日常を取り戻しつつあります。コロナ禍のもとで新たに生まれた新しい日常における男女共同参画の推進においても、初めに記述した経済格差や女性の社会進出等、日本の男女共同参画における課題に対しての取り組みについても社会全体で議論が行われています。一人ひとり個人の意識が変化を見逃さず事なく、このコロナ禍に新たに生まれた意識を継続及び推進し、過去の固定概念から自由になることで、全ての女性・男性が自分の考える舞台で夢や目標を実現できる社会が職場や家庭、また教育の場などで生まれていくことになるのではないのでしょうか。

私たちはこのような変化を捉え、わが国の未来を担う若い世代が理想とする生き方・働き方を実現できる社会を作っていくことが、今後の男女共同参画社会の促進には重要です。

また、女性の活躍する場を無くしてしまう様な無意識の思い込みや偏見に繋がってきた意識も多様化の時代に、弱まっていく事を期待しています。

(熊本市ふれあい文化センター広報紙「かけはし」令和6年度5月号より)

短いメッセージ ぼくの心 ありがとう みんなに
やさしくできたよ ぼくの心 ありがとう

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 杉上小学校 二年 小山晃征さん(令和5年度の作品より)